

**ベトナム社会主義共和国  
北部山岳地域 8 省橋梁改修計画  
予備調査報告書**

平成 17 年 10 月  
(2005 年)

独立行政法人 国際協力機構  
無償資金協力部

## 序 文

日本国政府は、ベトナム社会主義共和国政府の要請に基づき、同国の北部山岳地域8省橋梁改修計画にかかる予備調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこれら調査を実施しました。

当機構は、平成17年9月11日から10月5日まで菊池文夫ベトナム事務所長を総括として予備調査団を現地に派遣しました。

この報告書が、今後予定されている基本設計調査の実施、その他関係者の参考として活用されれば幸いです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成17年10月

独立行政法人国際協力機構  
無償資金協力部長  
中川 和夫

調査対象位置図（当初要請の北部山岳地域8省）





写真集 1/2 (現地調査対象 4 橋梁)

橋梁 No.30 Nghien



左岸より現橋（木橋）を望む

橋梁 No.30 Nghien



左岸より現橋（河川内道路）を望む

橋梁 No.32 Na Nham



新橋予定位置（Vinh Loc 町側から対岸を望む）

橋梁 No.32 Na Nham



新橋予定位置（Vinh Loc 町側から上流を望む）

橋梁 No.33 Sung



中心地から対岸を望む（橋梁は流失）

橋梁 No.30 Sung



上流より架橋予定地点を望む

橋梁 No.33 Dong Ach



現橋は幅員 2m の木橋

橋梁 No.33 Dong Ach



現橋の下流に車両用河川内道路がある

写真集 2/2 (ステークホルダーミーティング)

Chiem Hoa 県におけるミーティング



正面に県人民委員会議長、丸テーブルに県関係者、村関係者、PMU 18、調査団が並ぶ

Chiem Hoa 県におけるミーティング



同左

Chiem Hoa 県におけるミーティング



少数民族も参加

Chiem Hoa 県におけるミーティング



住民の発言

Son Nam 村におけるミーティング



正面に村人民委員会議長、周りに県関係者、村関係者、PMU 18、調査団が並ぶ

Son Nam 村におけるミーティング



Son Nam 村におけるミーティング



比嘉団員による環境社会配慮の説明

Son Nam 村におけるミーティング





## 用語集

略語	英文	和文
組織		
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
DONRE	Department of Natural Resources and Environment	天然資源環境局
EMA	Environmental Management Accounting	環境管理会計
EIA	Environment Impact Assessment	環境影響評価
EMP	Environmental Management Plan	環境管理計画
GDLA	General Department of Land Administration	土地管理部
GDMH	General Department of Meteorology and Hydrology	気象水文部
IEE	Initial Environment Examination	初期環境評価
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
LURC	Land Use Right Certificate	土地使用権利書
MARD	Ministry of Agriculture and Rural Development	農業農村開発省
DWR	Department of Water Resource	水資源管理局
MOI	Ministry of Industry	工業省
MONPE	Ministry of Natural Resources and Environment	天然資源・環境省
MOPI	Ministry of Planning and Investment	計画・投資省
MOSTE	Ministry of Science Technology of Environment	科学技術環境省
MOT	Ministry of Transport	運輸省
PID 2	Project Implementation Division 2	プロジェクト実施部 2
PMU18	Project Management Unit 18	第 18 プロジェクト管理ユニット (局)
WB	World Bank	世界銀行
法令		
	Law on Environment Protection	環境保護法
	Decree No. 175 Providing Guidance for the Implementation of the Law on Environment Protection	環境保護法実施のためのガイドライン
	Degree No.25 Sanction against Administrative Violation in Environment Protection	環境保護に関する行政違反制裁にかかわる政令
	Decree No.22	用地取得、住民移転に係る法令
	Circular No.145	保障費算定に係る回状
	Decree No. 181 No.36CT/TW Instruction on Strengthening Environmental Protection in the Period of Industrialization and Modernization	土地法の実施法を定めた法令 工業化・近代化期間中の環境保護の強化令

	1420-QDMTg Instruction for Guiding Environmental Impact Assessment to the Operating Unit 1807/QD-Mtg Regulations and Organization of the Appraisal Council on Environmental Impact Assessment 1806/QD-Mtg EIA and Licensing, Decision on Regulation and Appraisal Council 490/TT-BKHCNMT Guidance on Setting up & Reviewing EIA Report for Investment Projects Circular No.490/TT-MTg	実施機関用 EIA の手引き  EIA 評価委員会規定と組織  EIA、認可、規程ならびに評価委員会にかかわる決定  投資プロジェクト用 EIA レポートの作成要領・審査のガイドライン  開発事業に関する環境影響評価報告書作成ガイドライン  運輸交通プロジェクト（道路、鉄道ならびに橋梁）の EIA レポート作成要領に対するガイドライン  土地使用権 用地取得令
	22TCN242-98 Guidelines for Setting Up of Environmental Impact Assessment Report of Transport Projects (Roads, Railways and Bridges) National Environment Agency Land Use Right Compensation in case of lands acquired by the State for Common Interests	
	その他参考用語	
	Involuntary Resettlement Land Acquisition Mitigation	非自発的住民移転 用地取得 緩和策
ROW	Right of Way	用地幅/土地収用範囲

## 目次

調査対象位置図／写真集／用語集

ページ

### 第1章 調査概要

1.1 要請内容 .....	1-1
1.2 調査目的 .....	1-1
1.3 調査団の構成 .....	1-1
1.4 調査日程 .....	1-2
1.5 主要面談者 .....	1-3
1.6 調査結果概要 .....	1-5

### 第2章 要請の確認

2.1 要請の経緯 .....	2-1
2.2 要請の背景 .....	2-2
2.3 サイトの状況と問題点 .....	2-4
2.4 要請内容の妥当性の検討 .....	2-20

### 第3章 環境社会配慮調査

3.1 環境社会配慮調査の必要性 .....	3-1
3.2 現行のベトナムの環境社会配慮関連法・制度 .....	3-1
3.3 環境社会配慮調査のスコーピング .....	3-10
3.4 IEE の環境社会配慮結果 .....	3-12

### 第4章 結論・提言

4.1 協力内容スクリーニング .....	4-1
4.2 基本設計調査に際し必要と考えられる環境社会配慮事項 .....	4-2

添付資料



## 第1章 調査概要

### 1.1 要請内容

北部山岳地域は、農林業を主な産業とし、ベトナム国（以下、「ベ」国）の中でも特に貧困の度合いの高い地域である。また、多くの少数民族が居住する地域でもある。同地域の農村部における輸送施設は一般的に非常に貧弱で、橋梁の多くは仮設橋のまま改修されておらず、老朽化も著しいため落橋の可能性も高い状況にある。また、雨期には、洪水により橋が不通となると、孤立を余儀なくされ、同地域の住民の生活面、農林業等の経済活動、医療サービス等に大きな障害が生じ、貧困の大きな原因となり、「ベ」国としても交通の流れが遮断され経済的損失を被っている。このような状況を踏まえ、「ベ」国では、北部山岳地域の貧困削減対策の一環として、住民の生活改善、経済活動の活性化を図ることを目的に、北部山岳地域8省（Bac Kan（バックカン）、Cao Bang（カオバン）、Son La（ソンラー）、Tuyen Quang（トゥエンクアン）、Ha Giang（ハザン）、Yen Bai（イェンバイ）、Lai Chau（ライチャウ）、Lao Cai（ラオカイ））により選定された緊急度の高い48の橋梁建設分の資材調達につき、我が国に要請してきたものである。

なお、本予備調査団派遣前に、「ベ」国政府は、当初要請書提出から既に3年以上が経過しDien Bien（ディエンビエン）省がライチャウ省から独立するなど対象橋梁を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、対象橋梁の見直しを行い、北部山岳地域9省（バックカン、カオバン、ソンラー、トゥエンクアン、ハザン、イェンバイ、ライチャウ、ラオカイ、ディエンビエン）の52橋梁を選定し、日本側に見直し後の橋梁リストに基づいた調査を要望し、本調査で「ベ」国側の最終的な要望を確認することにした。

### 1.2 調査目的

本調査は要請対象橋梁について、「ベ」国の実施機関（PMU18:Project Managements Unit 18）が基本設計調査実施の前提条件であるInitial Environmental Examination(IEE)レベルの社会環境配慮調査を実施するに当たって、調査内容がJICAの環境社会配慮ガイドラインに求められる水準を満足できるよう、関連機関に環境社会配慮ガイドラインに係る理解を得るとともに、「ベ」国側にて実施するIEE実施作業を支援することを目的としている。

### 1.3 調査団の構成

	氏名	担当分野	所属・職位	派遣期間
1	菊地 文夫	総括	JICA ベトナム事務所長	9月11日～10月5日
2	比嘉 勇也	環境社会配慮指導	JICA 企画・調整部 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム	9月18日～9月23日
3	小森 克俊	計画管理	JICA ベトナム事務所員	9月11日～10月5日
4	古川 康雄	環境社会配慮支援	ペガサスエンジニアリング(株)	9月11日～10月5日

## 1.4 調査日程

表 1.1 に現地調査日程表を示す。

表 1.1 調査日程表

日次	月	日	菊地 文夫 (総括) 〔井崎 宏〕	小森 克俊 (計画管理)	比嘉 勇也 (環境社会配慮指導)	古川 康雄 (環境社会配慮支援)
1	9/11	日				成田→ハノイ
2	9/12	月	〔JICA ベトナム事務所打合せ〕	JICA ベトナム事務所打合せ 大使館表敬、交通運輸省、PMU18、計画投資省表敬		JICA ベトナム事務所打合せ 大使館表敬、交通運輸省、PMU18、計画投資省表敬
3	9/13	火		交通運輸省、PMU18 ミニッツ協議（要請内容確認、予備調査内容確認）		交通運輸省、PMU18 ミニッツ協議（要請内容確認、予備調査内容確認）
4	9/14	水	交通運輸省、PMU18 ミニッツ協議・署名	交通運輸省、PMU18 ミニッツ協議・署名 調査対象橋梁打合せ		PID2 と調査方法打合せ
5	9/15	木		トゥエンクアン省人民政府表敬、Chiem Hoa 県人民政府表敬、Son Duong 県人民政府表敬		トゥエンクアン省人民政府表敬、Chiem Hoa 県人民政府表敬、Son Duong 県人民政府表敬
6	9/16	金		同省 4 橋の現地踏査		同省 4 橋の現地踏査
7	9/17	土				資料分析
8	9/18	日		団内打合せ	成田→ハノイ 団内打合せ	資料分析 団内打合せ
9	9/19	月			PMU18 と環境関連手続き、ステークホルダーミーティング、サンプル IEE の打合せ、	
10	9/20	火			PMU18 と環境関連手続き、ステークホルダーミーティング、サンプル IEE の打合せ、	
11	9/21	水			トゥエンクアン省 3 橋の現地踏査	
12	9/22	木			ステークホルダーミーティング(Chiem Hoa 県及び Son Duong 県 Son Nam 村の 2 箇所にて)	
13	9/23	金	〔JICA ベトナム事務所報告〕	中間総括会議（天然資源環境省、交通運輸省、PMU18） JICA ベトナム事務所報告		
					ハノイ→成田	
14	9/24	土				資料分析、報告書作成
15	9/25	日				資料分析、報告書作成
16	9/26	月				PMU18 と協議（追加 1 橋のステークホルダーミーティング、サンプル IEE）
17	9/27	火				PMU18 と協議(サンプル IEE)、資料収集、報告書作成
18	9/28	水				Canadian Fund ヒアリング、PMU18 より資料収集、報告書作成
19	9/29	木				JICA コメントに従い、PMU18 とサンプル IEE 修正、MONRE ヒアリング、報告書作成
20	9/30	金				JICA コメントに従い、PMU18 とサンプル IEE 修正、Save the Children ヒアリング、報告書作成
21	10/1	土				報告書作成
22	10/2	日				報告書作成
23	10/3	月				Canadian Fund ヒアリング、PMU18 より資料収集、報告書作成
24	10/4	火				PMU18 より資料収集、報告書作成
25	10/5	水				ハノイ→香港→東京

## 1.5 主要面談者

### ベトナム側関係者

#### ■ Ministry of Planning and Investment

Mr. Tran Bo Deputy Director General, Department of Infrastructure  
Mr. Nguyen Xuan Tien Head of Japan & Northeast Asia Division, Foreign Economic Relations Department

#### ■ Department of Environmental Appraisal and Impact Assessment, Ministry of Natural Resources and Environment (MONRE)

Ph.D. Pham Khang Deputy Director General  
Mr. Pham Anh Dung Expert  
Ms. Do Viet Nga Staff

#### ■ Department of Planning and Investment, Ministry of Transport (MOT)

Dr. Ha Khac Hao, Ph.D. Deputy Director General  
Mr. Nguyen Ngoc Hai Senior Expert of Project Management Division  
Ms. Nguyen Thanh Hang Chief of ODA Management Division

#### ■ PMU (Project Management Unit) 18, Ministry of Transport (MOT)

Mr. Le Anh Tuan Deputy General Director  
Mr. Ma Lam Van Hoang Director of Project Implementation Division (PID) 2  
Mr. Ngo Quang Tuan Deputy Director of PID2  
Mr. Nguyen Hai Nam Expert, PID2

#### ■ Transport Consultative Center for Conservation of Environment

Dr. Vu Ngoc Cu Deputy Director

#### ■ Tuyen Quang People's Committee

Ms. Vu Thi Binh Viet Vice Chairman  
Mr. Pham Vang Quang Director, Department of Transport (DOT)  
Ms. Truong Minh Phuong Vice Director of Traffic PMU, DOT  
Mr. Vu Phu Cuong Expert, DOT

#### ■ Chiem Hoa District People's Committee

Mr. Nguyen Cong Nong Chairman  
Mr. Ma Van Giang Vice Chairman  
Mr. Quan Van Duyen Vice Office Manager  
Ms. Na Thi To Vice Office Manager  
Mr. Quoc Van Tai Director of Natural Resources and Environment Department

Mr. Mai Van Vu	Director of Traffic and Construction Department
Mr. Luu Dinh Chiem	Chief of District Traffic Management Division
Mr. Nguyen Dang Sau	Director, Planning and Investment Division
Mr. Nguyen Thanh Binh	Officer, Traffic & Construction Division

■ Son Duong People's Committee

Mr. Ngo Tien Ha	Chairman
Mr. Pham Minh Thai	Vice Chairman
Mr. Nguyen Quoc Cuong	Office Manager
Mr. Vi Ngoc Son	Chief of District Traffic Management Division
Mr. Ma Huu Luan	Planning Expert
Mr. Vu Van Thu	Logistics Expert

日本側関係者

■ 在ベトナム日本国大使館

瀧川 拓也	二等書記官
-------	-------

■ JICAベトナム事務所

井崎 宏	事務所次長
落合 亜矢子	事務所所員
Dr. Phan Le Binh.	事務所所員
Mr. Nguyen Thi Ngu	事務所所員

その他 (NGO)

■ Canadian Fund of Local Initiatives

Ms. Nguyen Thi Thanh Huong	Coordinator
----------------------------	-------------

■ Save the Children

Ms. Tuan	Specialist
----------	------------

## 1.6 調査結果概要

### (1) 先方との協議結果

9月12日、13日の2日間の協議を経て9月13日、MOT、計画・投資局およびPMU18と合意形成しミニッツに署名した。主な協議事項は以下のとおりである。

#### ①要請内容の確認（橋梁対象箇所の変更）

当初要請段階では、北部山岳地域8省（バクカン、カオバン、ソンラー、トゥエンクアン、ハザン、イエンバイ、ライチャウ、ラオカイ）における48橋梁が対象とされていたものの、2002年に要請されてから3年以上が経過し、その間、ラオカイ省からディエンビエン省(2003年)が独立するなど対象橋梁を取り巻く状況の変化があり、「ベ」国側でディエンビエン省を加えた北部山岳地域9省において、対象橋梁の見直しが行われた。本調査においては、「ベ」国側の最終的な要請内容を以下のとおり確認した。調査団から「ベ」国側に対して、修正した正式要請書を外交ルートで提出を依頼し、最終的な対象橋梁については、同要請書の提出を以って、検討する旨説明した。

#### [要請内容]

「ベ」国北部山岳地域9省（バクカン、カオバン、ソンラー、トゥエンクアン、ハザン、イエンバイ、ライチャウ、ラオカイ、ディエンビエン）における、52橋（総延長3261m）建設のための上部工資材（鋼桁）の調達。各地方省の対象橋梁数および総延長は表1.2のとおり。

表1.2：対象橋梁数および総延長

対象地方省	要請内容 (本予備調査で最終確認)		要請内容（現行要請）	
	対象橋梁数	総延長(m)	対象橋梁数	総延長(m)
ソンラー	6	250	7	295
ディエンビエン	5	508	-	-
ライチャウ	6	410	8	720
イエンバイ	6	430	5	400
ラオカイ	6	330	8	470
トゥエンクアン	6	370	5	287
ハザン	6	270	4	360
バクカン	6	354	6	370
カオバン	5	339	5	440
合計	52	3261	48	3342

#### ②IEE レベルの社会環境配慮調査

調査団から「ベ」国側に対し JICA の社会環境配慮ガイドラインを説明し、PMU18 が実施する IEE レベルの社会環境配慮調査に対し本調査団で技術支援を行う旨説明したところ、「ベ」国側は、同ガイドラインに沿った必要な措置を取ること、具体的には、PMU18 が同ガイドラインで要求さ



れる水準の IEE レベルの社会環境配慮調査を実施することにコミットした。PMU18 は、社会環境配慮調査報告書を 11 月末までに JICA に提出する旨表明した。調査団からは、日本国政府が本調査報告を踏まえて案件実施の妥当性が高いと判断し、かつ同ガイドラインの要求する措置（すなわち、同ガイドラインが要求する水準の IEE レベルの社会環境配慮調査報告書の提出）が取られれば、基本設計調査を派遣する旨説明した。

「ベ」国側実施機関である PMU18 は、JICA 調査団が現地入りした 9 月の段階で、JICA の社会環境配慮ガイドラインを踏まえ、独自に IEE レベルの社会環境配慮調査報告書の素案を作成している。しかしながら、ステークホルダーミーティングの実施方法および同報告書の内容について、PMU18 は JICA の技術支援を期待していた。本調査において、PMU18 が開催するステークホルダーミーティングに参加しその円滑な実施を支援するとともに、ステークホルダーミーティングに参加した橋梁を対象に IEE レベルの社会環境配慮報告書のサンプル作成を支援することとした。

PMU18 は JICA の社会環境配慮ガイドラインの趣旨を十分に理解していると思われ、ステークホルダーミーティングにおいても、調査団の指摘を踏まえ、ステークホルダーからマイナスのインパクトについても意見を引き出すような配慮を行っており、IEE レベルの社会環境配慮調査の実施については、PMU18 の能力的には特段大きな支障はないと思われる。PMU18 では対象となる 52 橋梁すべてについてステークホルダーミーティングを開催するとともに、11 月末までに IEE レベルの社会環境配慮調査の報告書を JICA に提出することで合意した。

### ③「ベ」国側の予算措置への配慮

これまでわが国の無償資金協力により実施してきた「ベ」国の地方橋梁改修事業はいずれも、橋梁建設と上部工資材（鋼桁）調達との 2 つのコンポーネントにより実施してきたが、すでに、北部・メコンデルタ地域・中部と 3 度にわたる支援により、「ベ」国側の技術レベルも向上していることから、今後の地方橋梁案件の実施については、上部工資材（鋼桁）調達のみを支援することで、日越双方が合意している。

しかしながら、これにより「ベ」国側の予算負担が非常に大きくなっており、基本設計調査においては、「ベ」国の予算確保状況に合わせた実施方法（コンポーネントを複数に分割し、その実施時期をずらすことも考えられる）の検討が必要であると考ええる。

### ④技術支援（ソフトコンポーネント）

PMU18 からは、本件について、日本の鋼桁にかかる新しい技術について技術移転の要望があったものの、調査団からは、本件については、これまでの案件と比べ新しい日本の技術が必要なものではなく、また「メコンデルタ地域橋梁改修計画」および「中部地域橋梁改修計画」において実施されたソフトコンポーネントの成果が基本的に活用できる旨回答している。北部地域ではソフトコンポーネントを実施していないこともあり、基本設計調査において、現地施工業者の能力も勘案のうえ、ソフトコンポーネントの必要性の有無について再度確認する必要があると考ええる。

### ⑤銘板について

これまでの地方橋梁改修案件においては、わが国の建設業者が建設する施設建設型の橋梁については、銘板が目立つところに設置され、わが国の支援により建設されたことが、誰にでもわかるものになっている。しかしながら、鋼桁調達型の橋梁については、「ベ」国側で建設されること

もあり、銘板が目立たず、わが国の支援であることが判然としていない。この点については、2005年5月に行われたわが国財務省主計局の現地調査においても指摘されているところである。わが国無償資金協力で実施される以上、当該橋梁を活用する「ベ」国国民に対してわが国の顔が見え、日越の友好関係の強化に寄与すべきことは不可欠なことと考える。本件については調査団から「ベ」国側に申し入れたものの、基本設計調査においては、わが国の協力内容の中で、必要な対応が可能か否かについても検討すべきと考える。

なお、ミニッツ協議において、「ベ」国側から、見栄え・強度とも優れ、日本の協力が一層印象付けられるとの理由から、従来の「ベ」国側によるコンクリート製の高覧に代えて銅製の高覧を無償資金協力の中で調達してほしい旨の要請があった。その可能性については基本設計調査の中で妥当性を検討することにしたい。

## (2) 現地調査（踏査）結果

PMU18 が今後実施すべき IEE が JICA 環境社会配慮ガイドラインを満足するように、モデル対象橋梁として4橋を抽出し、橋梁現地踏査、ステークホルダーミーティング、サンプル IEE の作成を通して IEE の支援を行った。

本予備調査の中で実施した環境社会配慮調査の概要を表 1.3 に示す。

表 1.3 本予備調査の中で実施した環境社会配慮調査の概要

調査項目	現地調査の概要
環境社会配慮に係る関係法規や制度、必要な手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保護法（Law on Environment Protection）により社会経済開発に係る事業を実施する際に EIA 報告書を提出すること、政府は EIA 報告書を事業実施の可否を判断する上で参考にすることを定めている。</li> <li>・ 環境保護法を実施するためのガイドライン（Decree No. 175/CP）には、地方省、市の人民委員会はその地域での環境保全を中央政府の指導の下で、実行する責任があると述べている。</li> <li>・ 政府が防衛、治安、国家政策、公共施設などのために、土地を使用する場合の補償、住民移転、支援について Decree181、197 に規定されている。</li> <li>・ これら諸制度を JICA ガイドラインと比較検討したところ、JICA ガイドラインとの整合性が検証された。</li> </ul>
環境社会配慮実施体制等の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央政府では MONRE(Ministry of Natural Resources and Environment)、地方政府では DONRE (Department of Natural Resources and Environment)が業務を担当する。</li> </ul>
IEE 対象橋梁選定と現地踏査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PMU18 と調査団の協議により Tuyen Quang 省の4橋が代表例として選定された。</li> <li>・ PMU18 と調査団は4橋の現地踏査を実施した。</li> <li>・ 橋梁計画において極力住民移転が発生しないように計画されていることが現地踏査により確認された。</li> </ul>

<p>ステークホルダーミーティング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダーミーティングは PMU18、MONRE、省、県により十分な準備の下に行われた。</li> <li>・ 住民代表（少数民族代表を含む）は妥当な方法で選任されていた。</li> <li>・ PMU18 により、橋梁建設計画の内容が説明されたところ、住民の期待度が非常に高いことが明らかになった。</li> <li>・ 県人民委員会議長より、地方政府として法に則って土地収用に対し住民に補償すること、住民移転が出る場合は代替地を提供する旨の説明がなされた。</li> <li>・ 橋梁建設に伴う負のインパクトを住民が十分理解していないことが判明した。今後は負のインパクトを住民が理解しておくことの重要性を考慮し、PMU18 と調査団が共同で負のインパクトに係るリストを作成し、今後のステークホルダーミーティングにて住民に説明することとした。</li> </ul>
<p>負のインパクトと緩和策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PMU18 と調査団が協議し、負のインパクトとその影響緩和策についての次の項目に係るリストを作成した。 杭打ちによる騒音と振動、魚養殖場への影響、零細漁業への影響、建設現場から発生するごみと残土、河川内での工事による影響など</li> </ul>
<p>制度上求められる IEE 報告書の内容、報告書の承認取得プロセス、所要日数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な法令・制度は存在しないことが MONRE、PMU18 からのヒアリングで確認された。</li> </ul>
<p>4 橋にかかる IEE 報告書の作成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PMU18 が作成した 4 橋に係る IEE 報告書について、調査項目や作成図表についてコメントし、修正したものを IEE 報告書の雛形として PMU18 が今後実施する IEE 調査に適用することとした。</li> </ul>

### (3) 結論要約

本調査の対象となる北部山岳地域 9 省は、「ベ」国の中でも少数民族が多く、全国的にも貧困の度合いが大きい地域であり、地方橋梁の架け替え・新設は地方財源ではままたまならない状況にある。こうした未整備の橋梁は、整備の進む地方道の道路ネットワークからの切断点になっており、日常的に迂回を強いられるところもあれば、雨季の増水時に、孤島状態となって、病院・学校等へのアクセスを困難にする（対象橋梁サイトのうち約 9 割で学校・病院・市場などの生活に不可欠な施設が川の片側に偏在している）。逆に、こうした橋梁の架け替え・新設は、道路ネットワークへの接続を常に確保し、該当地域に居住する住民に対して、基本的な生活サービス（保健医療・教育・市場）へのアクセスを可能にし、地域経済の発展に寄与するものであり、必要性は大きい。

また、地方橋梁の整備については、「ベ」国政府も貧困削減の観点から、幹線交通インフラの整備と同様に重点を置いている分野である。また、わが国の対ベトナム国別援助計画においては、「生活・社会面での改善」を、「成長促進」「制度整備」と並ぶ「三つの柱」の一つとして掲げ、そ

の下で、農業・農村開発・地方開発セクターの重点分野として「地方基幹インフラの整備にかかる支援に重点的に取り組む」としている。したがって、本件は日越双方の政策と整合性は十分とれたものである。さらに、上述のとおりターゲットグループである地域住民に対するベーシック・ヒューマン・ニーズに対応するものであり、無償資金協力案件としての妥当性は高いと判断される。

なお、今回要請されている橋梁は、いずれも従来の無償資金協力で調達した橋梁の規模（幅員 4.5m～5.5m、橋長が最大 100m）と同程度であり、橋梁の規模としても妥当であると考えられる。

一方、基本設計調査実施の前提条件となる IEE レベルでの社会環境配慮調査については、実施機関である PMU18 は JICA の社会配慮ガイドラインの趣旨を十分理解しており、調査団のアドバイスを十分理解・適用できる能力を有しているものと判断される。したがって、調査団で支援を行った 4 橋梁以外の橋梁についても、今後 PMU18 のみで必要な IEE レベルでの社会環境配慮調査は十分可能であると判断される。

なお、基本設計調査の実施に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

- ① 「ベ」国の予算手当て状況を踏まえた実施スケジュールの検討（コンポーネントを複数に分割し、その実施時期をずらすことも考えられる）
- ② 「わが国の顔の見える援助」に配慮した銘板の設置にかかる検討
- ③ ソフトコンポーネントの必要性の有無の再確認
- ④ 耐候性鋼材の調達を含めて、地方省レベルでの維持管理が十分履行される手立ての検討

## 第2章 要請の確認

### 2.1 要請の経緯

ベトナム戦争が終結した1975年以降、以下「ベ」国政府は、戦争によって破壊された橋梁の改修を優先的に進めてきたが、予算不足により、応急措置として仮設橋を設置せざるを得なかった。これらの仮設橋は現在、落橋の可能性が高く重量制限を課しており、特に雨期には桁高不足のため通行禁止となることから、地方の開発における大きな阻害要因となっている。「ベ」国政府はドイモイ（刷新）政策の下、継続的な経済成長を目的としているが、そのためにはインフラ整備が重要な課題とされており、「ベ」国政府が策定した「2020年までの道路開発計画」では、地方道路について、北部の山岳地域、中部の険しい山岳地域、メコンデルタ地域を対象に整備目標が掲げられている。

このような状況を踏まえ、我が国は無償資金協力案件として、1995年度-1998年度に「北部地方橋梁整備計画」（ハノイ周辺）を実施し、8橋梁建設分の資材調達及び21橋梁の建設・架け替えを、2001年度-2003年度に「メコンデルタ地域橋梁改修計画」を実施し、17橋梁建設分の資材調達及び21橋梁の建設・架け替えを、2002年度に「中部地方橋梁改修計画」を実施し、17橋梁建設分の資材調達を、2003年度-2004年度に「第二次中部地方橋梁改修計画」を実施し、14橋梁の建設・架け替えを行い、基礎インフラの整備に協力している。

北部山岳地域は、農林業を主な産業とし、「ベ」国の中でも特に貧困の度合いの高い地域である。また、多くの少数民族が居住する地域でもある。同地域の農村部における輸送施設は一般的に非常に貧弱で、橋梁の多くは仮設橋のまま改修されておらず、老朽化も著しいため落橋の可能性も高い状況にある。また、雨期には、洪水により橋が不通となると、孤立を余儀なくされ、同地域の住民の生活面、農林業等の経済活動、医療サービス等に大きな障害が生じ、貧困の大きな原因となり、「ベ」国としても交通の流れが遮断され経済的損失を被っている。このような状況を踏まえ、「ベ」国では、北部山岳地域の貧困削減対策の一環として、住民の生活改善、経済活動の活性化を図ることを目的に、北部山岳地域8省（バックアン、カオバン、ソンラー、トゥエンクアン、ハザン、イエンバイ、ライチャウ、ラオカイ）により選定された緊急度の高い48の橋梁建設分の資材調達につき、我が国に要請してきたものである。

従来実施してきた「北部地方橋梁改修計画」「メコンデルタ地域橋梁改修計画」「中部地方橋梁改修計画」では、橋梁建設と上部工資材（鋼桁）調達との2つのコンポーネントを含んできた。しかしながら、これまでの無償資金協力事業の実施を通じて、ベトナム側施工業者の育成が図られてきたことを踏まえ、投資計画省・交通運輸省・PMU18の関係者と現地タスクフォースとで協議を重ねた結果、日越双方で今後については鋼桁調達のみを行うことで合意されている。

なお、当初要請書提出から既に3年以上が経過しディエンビエン省がライチャウ省から独立するなど対象橋梁を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、「ベ」国政府は、本予備調査団派遣前に対象橋梁の見直しを行い、北部山岳地域9省（バックアン、カオバン、ソンラー、トゥエンクアン、ハザン、イエンバイ、ライチャウ、ラオカイ、ディエンビエン）の52橋梁について、最終対象橋梁として提案してきた。図2.1に対象橋梁52橋梁(9省)の位置図を示す。



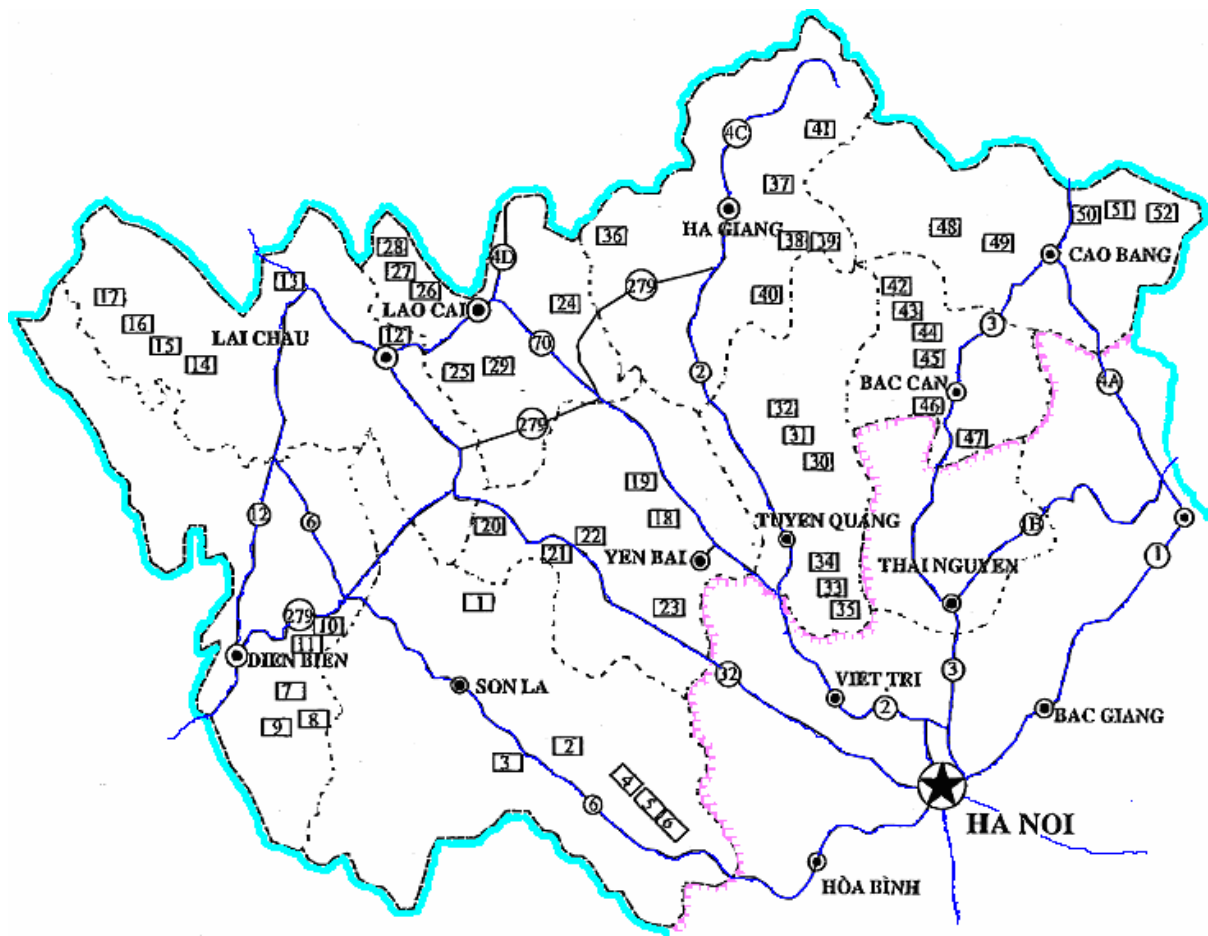


図 2.1 対象橋梁位置図

## 2.2 要請の背景

(1) 当該セクター（農業・農村開発／地方開発セクター）における要請案件の位置づけ

「ベ」国北部山岳地域 9 省は、農林業を主な産業とし、ベトナム国の中で特に貧困の度合いが高い地域である。その背景・原因と以下の原因が挙げられる。

- ① 生活インフラの整備の遅れ、不適切な管理、計画策定・実施能力の不足、
- ② 地方基幹インフラ整備の遅れ、
- ③ 農林水産技術の研究・開発・普及に係る機関・人材の不足と能力欠如、
- ④ 所得の安定・向上・多様化に係る機会・手段の欠如

地方基幹インフラ整備の遅れに対して、ベトナム国政府は、地方幹線交通、地方配電網、地方通信網等の整備をおこなってきており、「プログラム 135」において貧困度の高い 2235 町村を対象に電気、道路、学校、保健所の基礎インフラを整備中である。これまで 5 年間の総投資額は 360 万 US\$ である。

本要請は、北部山岳地域の生活水準向上のためのベトナム国の自助努力の現況と基礎インフラ整備の必要性、緊急性を鑑みると重要な案件と位置付けられる。

## (2) 対象施設を取り巻く問題

トゥエンクアン省の4橋については、現地踏査を実施し、現在の橋及び周辺の地勢、公共施設、民家の状況を分析した。一方、現地踏査が実施できなかった残りの48橋については、PMU18の作成した調書（概略平面図、写真、周辺の社会・自然環境の概要）の内容を検討し、その結果を表2.2にまとめた。永久橋、及び自動車が通行可能な橋は皆無であり、桁下空間が小さい木橋、竹橋は洪水時に落橋、流失を繰り返し替えしている状況にある。

全52橋をタイプ別に集計すると以下ようになる。

・橋のない箇所	1橋
・河川内道路（橋がなく、人、車とも河川内を通行する）	9橋
・落橋のまま放置されているもの	2橋
・竹橋（人のみ辛うじて渡れる）	5橋
・仮設橋（幅員2m以下で桁下空間が少なく洪水時に水没）	35橋
計	52橋

## 2.3 サイトの状況と問題点

### (1) トゥエンクアン 省 4 橋の現状

PMU18 と調査団は合同で代表例としてトゥエンクアン省 の 4 橋の現地踏査を実施した。現地踏査の結果をサイト周辺の環境、概略平面図、写真集として以下にまとめた。

#### 1) Br.No.30 Ban Nghien サイト周辺の環境

表 2.1 Br.No.30 Ban Nghien サイト周辺の現状

項目		内容	サイトの概略平面図
社会環境	地域住民	左岸、Chiem Hoa の中心地に通ずる道路沿いに民家が 3 軒あるが、右岸には橋近くに民家はない。右岸の Tri Phu 村には Dao,Mong,Tay の少数民族が居住している。	
	公共施設	左岸にはクリニック、小中学校があるが、右岸には皆無である。	
	土地利用	左岸には水田、右岸には果樹園がある。	
	地域経済／交通	住民は農業で生計を立てている。右岸の Tri Phu 村にとって唯一のアクセスである現橋（木橋と河川内道路）は洪水時には不通となり、地域の経済・社会活動を大きく停滞させている。	
	災害・安全上の問題	水位が上昇した際、現橋の通行は危険を伴う。	
自然環境	地形・地質	サイト周辺はなだらかな丘陵地帯で地形・地質上問題はない。	
	生態系	貴重な生態系が生息する地域ではない。	
公害	苦情の発生	公害に係る苦情の発生は皆無である。	
橋梁	現橋	木橋（長さ 20m、幅員 1.5m）＋中州（30m）＋河川内道路(30m)	
	新橋	幅員 4.5m、橋長 90m（3 径間）	

表 2.2 Br.No.30 Ban Nghien サイト周辺の現状 (写真)

	
<p>左岸より現橋（木橋）を望む</p>	<p>左岸より現橋（河川内道路）を望む</p>
	
<p>上流より現橋（木橋）を望む</p>	<p>上流より現橋（河川内道路）を望む</p>
	
<p>左岸、橋付近の民家</p>	<p>左岸、橋より 300m地点のクリニック</p>
	
<p>左岸、クリニックの隣にある小学校</p>	<p>左岸、橋より 500m地点の中学校</p>










2) Br.No.32 Na Nham サイト周辺の環境

表 2.3 Br.No.32 Na Nham サイト周辺の現状

項目		内容	サイトの概略平面図
社会環境	地域住民	右岸(Vin Loc 町)のサイト近くには道路沿いに民家が並ぶが、対岸(左岸)のサイト近くには数軒あるのみである。 対岸の奥まった地域の住民は少数民族 Dao, Tay, Mong が多数を占める。 右岸取付道路脇の民家には建設時、影響が出る可能性がある。	
	公共施設	右岸には全ての公共施設が集まっているが、左岸の村には皆無である。	
	土地利用	右岸には民家と木工所があり、左岸には小高い丘に耕作地がある。 右岸架橋予定地点に零細魚養殖場があり、建設時に上流側に移転する必要がある。 また零細渡し舟は橋建設により廃業しなければならないので、何らかの補償が必要である。	
	地域経済／交通	この地点に橋がなく、左岸の住民が右岸に渡るためには小さな渡し舟か筏を利用するしか方法はない。 そのため左岸の住民は長らく不便な生活環境に甘んじなければならなかった。	
	災害・安全上の問題	ステークホルダーミーティングにおいて、住民より過去何人も水死したとの発言があった。	
自然環境	地形・地質	サイト周辺はなだらかな丘陵地帯で地形・地質上問題はない。	
	生態系	貴重な生態系が生息する地域ではない。	
公害	苦情の発生	公害に係る苦情の発生は皆無である。	
橋梁	現橋	なし	
	新橋	幅員 4.5m、橋長 90m (3 径間) の予定	



表 2.4 Br.No.32 Na Nham サイト周辺の現状 (写真)

 <p>右岸 (Vinh Loc 町) から対岸を望む</p>	 <p>右岸 (Vinh Loc 町) から上流を望む</p>
 <p>右岸道路脇の民家</p>	 <p>左岸より右岸 (Vinh Loc 町) を望む</p>
 <p>左岸より下流側 (主流 Gam 川) を望む</p>	 <p>左岸の民家 (Na Thoi 村)</p>
 <p>左岸の民家 (Na Thoi 村)</p>	

3) Br.No.33 Sung サイト周辺の環境

表 2.5 Br.No.33 Sung サイト周辺の現状

項目		内容	サイトの概略平面図
社会環境	地域住民	対岸(右岸)の少数民族 Cao Lan は農業で生計を立てている。 左岸には橋の周辺にクリニックと民家数軒が道路脇にあり、建設時影響が出る可能性がある。	
	公共施設	左岸にはクリニック、小中学校があるが、右岸(対岸)には皆無である。	
	土地利用	サイト周辺は水田である。	
	地域経済／交通	右岸の村にとって唯一のアクセスである現橋は流失したまま放置されており、村人は 2km 下流の仮設橋を利用している。	
	災害・安全上の問題	2km 下流の橋も水位が上昇した際の通行は危険を伴う。	
自然環境	地形・地質	サイト周辺はなだらかな丘陵地帯で地形・地質上問題はない。	
	生態系	貴重な生態系が生息する地域ではない。	
公害	苦情の発生	公害に係る苦情の発生は皆無である。	
橋梁	現橋	2001 年の洪水により 30m の単純桁橋が流出し、現在は石積の橋台のみ残っている。 流出した橋の約上流 20m 地点に村人が竹橋を架け通行に供してきたが、流失を繰り返している。	
	新橋	現橋の下部工を撤去し、同じ地点に架け替えが計画されている。	



表 2.6 Br.No.33 Sung サイト周辺の現状 (写真)

 <p>左岸 (中心地側) より流失した橋を望む</p>	 <p>左岸上流側から流失した橋を見る</p>
 <p>左岸から下流を望む</p>	 <p>左岸、道路脇の民家</p>
 <p>左岸、三叉路に位置するクリニック</p>	 <p>左岸、三叉路に位置する民家</p>
 <p>左岸、三叉路に位置する民家</p>	

4) Br.No.35 Dong Ach サイト周辺の環境

表 2.7 Br.No.35 Dong Ach サイト周辺の現状

項目		内容	サイトの概略平面図
社会環境	地域住民	対岸(右岸)には少数民族 San Diu が農業で生計を立てている。 橋のサイト付近に民家はない。	
	公共施設	左岸にはクリニック、小中学校があるが、右岸(対岸)には皆無である。	
	土地利用	サイト周辺は水田である。	
	地域経済 / 交通	水位が上がれば、橋が不通になることが多く、右岸の住民は長らく不便な生活環境に甘んじなければならなかった。	
	災害・安全上の問題	水位が上昇した際の通行は危険を伴う。	
自然環境	地形・地質	サイト周辺はなだらかな丘陵地帯で地形・地質上問題はない。	
	生態系	貴重な生態系が生息する地域ではない。	
公害	苦情の発生	公害に係る苦情の発生は皆無である。	
橋梁	現橋	半年前に住民により架設された長さ 30 m、幅員 2mの仮設橋	
	新橋	現橋位置に長さ 40m、幅員 4.5mの橋への架け替えが計画されている。	



表 2.8 Br.No.35 Dong Ach サイト周辺の現状 (写真)



木橋の全景 (左が上流) サイト周辺の水田



橋脚は蛇籠、梁はコンクリート製電柱を使用



橋上より上流を望む



下流側には車両用河川内道路のスロープがある



対岸の民家

## (2) 対象橋梁全 52 の現状

PMU18 が作成した橋梁データを表 2.9 にまとめた。現橋、新橋の計画、左岸と右岸の取り付け道路、公共施設、そこに居住する少数民族の名称を示している。

この表より全ての対象地点において、現在橋がない個所、河川内道路、車両が通行できない仮設橋のみで、永久橋は皆無であることが分かる。

また公共施設の欄で記載がある 17 箇所のうち、公共施設が川の片側にしか存在しない個所が全体の約 9 割を占めている。





表 2.10 対象橋梁（52橋）の現況（橋梁の現況、少数民族、少数民族、取付道路などの状況を示す）(2/2)

地方省名 (Province)	橋 No	橋名	県 (District)	村 (Commune or Village)	現橋			新橋			左岸			右岸		
					橋長 (m)	タイプ	渡し舟	橋長 (m)	取付道路	施設	少数民族	取付道路	施設	少数民族	取付道路	施設
トゥエンク アン	30	Ban Nghien	Chiem Hoa	Tri Phu	20	竹橋+ 河川内道路		90		学校 病院	なし					なし
	31	Cau Trinh	Chiem Hoa	Vinh Quang	70	吊橋		70		なし	なし					なし
	32	Na Nham	Chiem Hoa	Vinh Loc		なし		90		なし	Dao, Mong, Tay			学校 病院 役場、市場		なし
	33	Cau Sung	Son Duong	Dong Loi	30	流失		30		学校 病院 役場、市場				なし		Cao Lan
	34	Ngoi Liem	Son Duong	Dong Tho	30	竹橋		40				なし				なし
35	Dong Ach	Son Duong	Son Nam	50	木橋		40		学校 病院 役場、市場				なし		San Diu	
ハザン	36	Na Lan	Xiu Man	Ta Nhiu	40	吊橋		40		付近に人家なし	H'Mong, Dao			付近に人家なし		H'Mong, Dao
	37	Ta Lang	Vi Xuyen	Tung Ba	46	吊橋		50		学校	Thai, Dao			人家多し		Thai, Dao
	38	Soi Dau	Vi Xuyen	Ngoc Linh	40	吊橋		40								
	39	Diec	Vi Xuyen	Bach Ngoc	40	吊橋		40		学校	Thai, Dao and H'Mong and H'Mong					Thai, Dao and H'Mong
	40	Lien Hiep	Bac Quang	Lien Hiep	43	木橋		80				Thai, Dao				Thai, Dao
ハッカ ン	41	Ban An	Yen Minh	Ngoc Long	90	なし	竹船(ロープ)	90								
	42	Pac Nam	Pac Nam	Bang Thanh	34	2x 竹橋		40		市場				学校		
	43	Khuoi Nung	Pac Nam	Bang Thanh	30	竹橋		50								
	44	Nga Ba	Pac Nam	Bang Thanh	43	竹橋		40								
	45	Na Leng	Bach Thong	Quan Binh	19	竹橋		40		病院、役所				なし		
	46	Don Phong	Bach Thong	Dong Phong	85	吊橋		85		9kmEU援助にて 整備 (03年)						
	47	Quang Chu	Choi Moi	Quang Chu	96	吊橋		100		なし				病院、役所		
	48	Dong May	Thong Nong	Luong Can	77	吊橋+ コンクリート橋		80		病院、役所				なし		
カオバン	49	Binh Long	Hoa An	Nuoc Hai	69	吊橋		80		病院、役所				なし		
	50	Ban Xac	Tra Linh	Quang Trung	60	戦争で破壊		60								
	51	Ban Mom	Trung Khanh	Dam Thuy	99	流失		100							Tay, Nung	Tay, Nung
	52	Keo Ai	Ha Lang	Minh Long	20	河川内道路		30							Tay, Nung	Tay, Nung

### (3) 対象橋梁の維持管理状況

対象橋梁の維持管理状況を橋の形式別に述べる。

#### 1) 河川内道路

川に玉石を積みあげ堰を設けて、その上を人と車両が通行している。石の補充と整形は必要に応じ行われている。

#### 2) 木橋、竹橋

洪水によって流失を繰り返している。維持管理はほとんど行われていない。

#### 3) 吊橋

全てが幅員 2m 程度の木床版をならべた簡易橋である。木床版の補修と取替え程度は実施されているが、損傷したまま放置されている橋もある。

全般的に永久橋に比較して、維持管理と呼べる作業はほとんど行われていない状態である。

### (4) 実施機関の組織体制、人員構成、予算、既存施設

本案件が実施される場合、PMU18 が実施機関となり、各地方省人民委員会が対象地域の用地取得を担当する。(中央政府と地方政府の関係及び人民委員会の組織は 2.3 で述べる。)

#### 1) MU18 の組織体制、人員構成、予算

PMU18 は JICA の無償資金協力案件、JBIC 融資案件とともに、ADB, WB など外国援助機関の案件も数多く実施している。図 2.2 に PMU18 の組織図を、表 2.11 に PMU18 の人員、表 2.12 に PMU 18 の予算をそれぞれ示す。

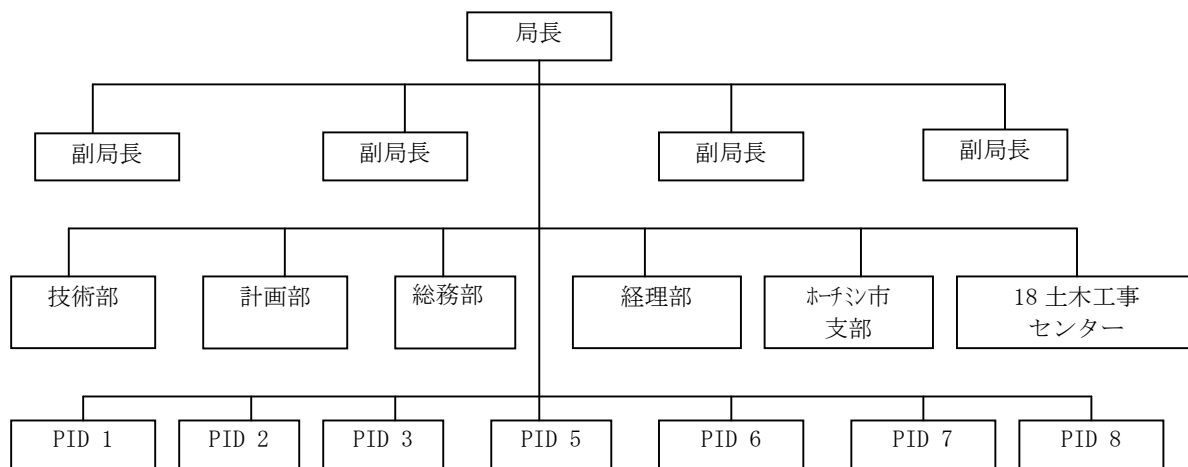


図 2.2 PMU 18 の組織図

出典：PMU18

表 2.11 PMU18 の人員

	PMU18 全体	技術者	経理担当	技能工	その他	合計
本部	計画部	10	1	9		20
	財務、経理部	23	6	1		30
	用地課	25	1	4		50
	PDI 1	7	2	9		18
	PDI 2	8	1	2		11
	PDI 3	9	1	2		12
	PDI 5	12	1	2		15
	PDI 6	17	1	2		20
支所他	南部支所	20	1	4		25
	施工監理部	8	1	1		10
	その他	0	0	0	9	9
	合計	139	16	36	9	200

出典：PMU18

表 2.12 PMU18 の予算 (単位 10 億 VND)

年 度	2000	2001	2002
予算額	926	1,002	1,534

出典：PMU18

2) PMU18 の既存施設

PMU18 が完成または実施している橋梁案件の一覧表を表 2.4 に示す。

表 2.13 PMU18 が実施している橋梁案件の一覧表

No	プロジェクト名	橋梁数	注
1	国道 1 号線橋梁建設計画 (第 1 期) (第 2 期) (第 2 - 3 期) (第 3 期)  (JBIC LOAN 案件)	47 19 10 16 (Can Tho- Ca Mau)	完成 完成 完成 工事中
2	北部地域橋梁改修計画 (JICA 無償資金協力案件)	29	完成
3	メコンデルタ地域橋梁改修計画 (JICA 無償資金協力案件)	38	完成
4	中部地方橋梁改修計画 (JICA 無償資金協力案件)	45	工事中
5	国道 10 号線橋梁建設計画 (JBIC LOAN 案件)	5	完成
6	国道 18 号線 Ph Lai 橋、Bai Chay 橋 (JBIC LOAN 案件)	2 橋の延長 1,000m	Ph Lai 橋完成 Bai Chay 橋工事中
7	地方道路改良計画 (WB1) 18 地方省の県道、村道のリハビリと改良計画	道路延長：5,000 k m 橋梁延長：8,000m	完成
8	地方道路改良計画 (WB2) 40 地方省の県道、村道のリハビリと改良計画	道路延長：13,000 k m 橋梁延長：5,000m	完成
9	国道 10 号線、国道 18 号線の中小橋 (JBIC LOAN 案件)	多数	完成または工事中

3) 他ドナーの北部山岳地域における援助動向

他ドナーの援助動向として、WB の融資による北部山岳地域 9 省における地方道路・橋梁案件の一覧表を表 2.14 に示す。

表 2.14 北部山岳地域 9 省に於ける地方道路・橋梁改修計画 (WB)

	プロジェクト名	北部山岳地域 9 省	注
1	地方道路改良計画 (WB 1) 18 地方省の県道、村道のリハビリ と改良計画 道路延長 : 5,000 k m 橋梁延長 : 8,000m	このうち北部 9 省では  道路延長 : 2,500 k m 橋梁延長 : 4,000m	
2	地方道路改良計画 (WB 2) 40 地方省の県道、村道のリハビリ と改良計画 道路延長 : 13,000 k m 橋梁延長 : 5,000m	このうち北部 9 省では  道路延長 : 200 k m 橋梁延長 : 0	

4) 中央政府と地方政府の関係

交通運輸省、建設省など中央政府の省庁の下に各地方省 (Province) に交通運輸局、建設局などが設置されており、中央政府の各省庁の監督、指導のもとに業務を行っている。

各地方省 (Province) が事業を行う際に、これらの局はそれぞれの専門分野においてアドバイザーとして機能している。

図 2.3 に中央政府と地方政府の関係を示す。

5) 人民委員会の組織と役割

人民委員会は図 2.4 に示すように、地方省人民委員会、県人民委員会、村人民委員会と多重構造となっており、各地方省、県、村の行政をそれぞれ担当している。各地方省の人民委員会には、各省庁の地方局が設置されている。

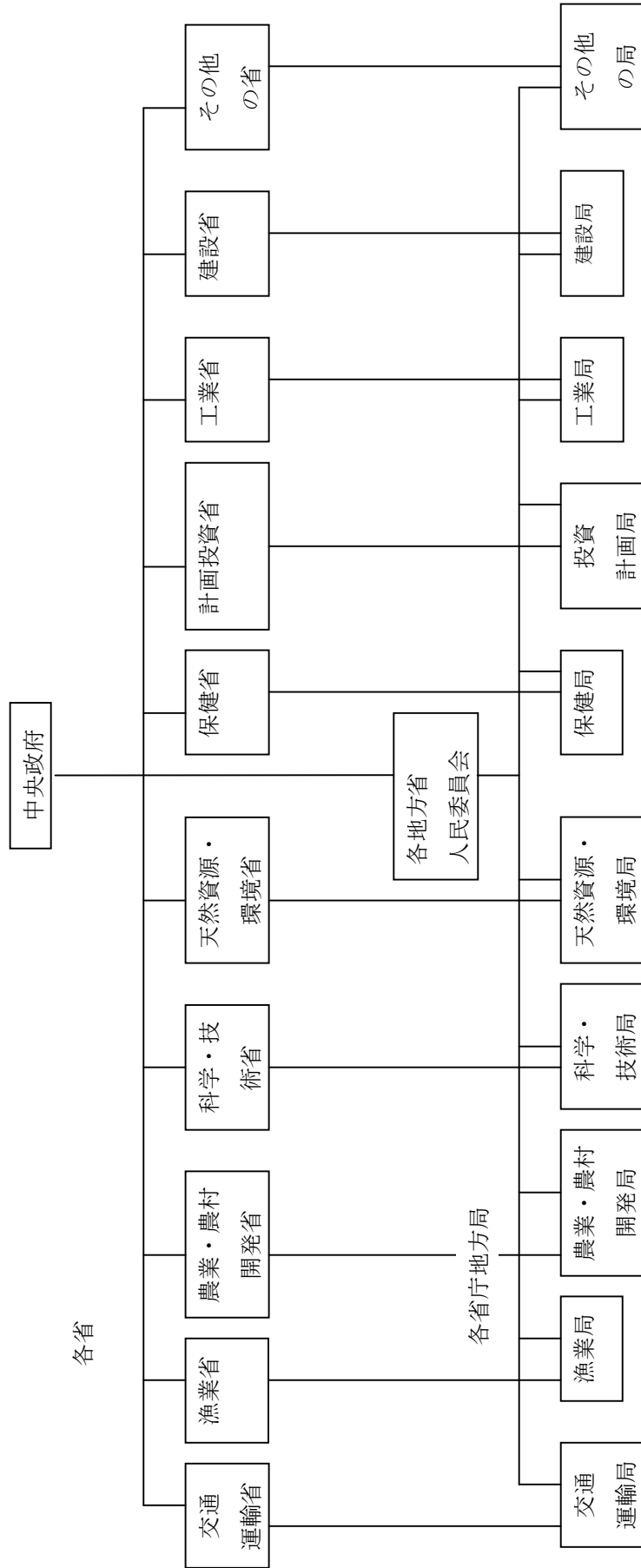


図 2.3 中央政府と地方政府の関係

出典：PMU18 からの聞き取りより調査団が作成



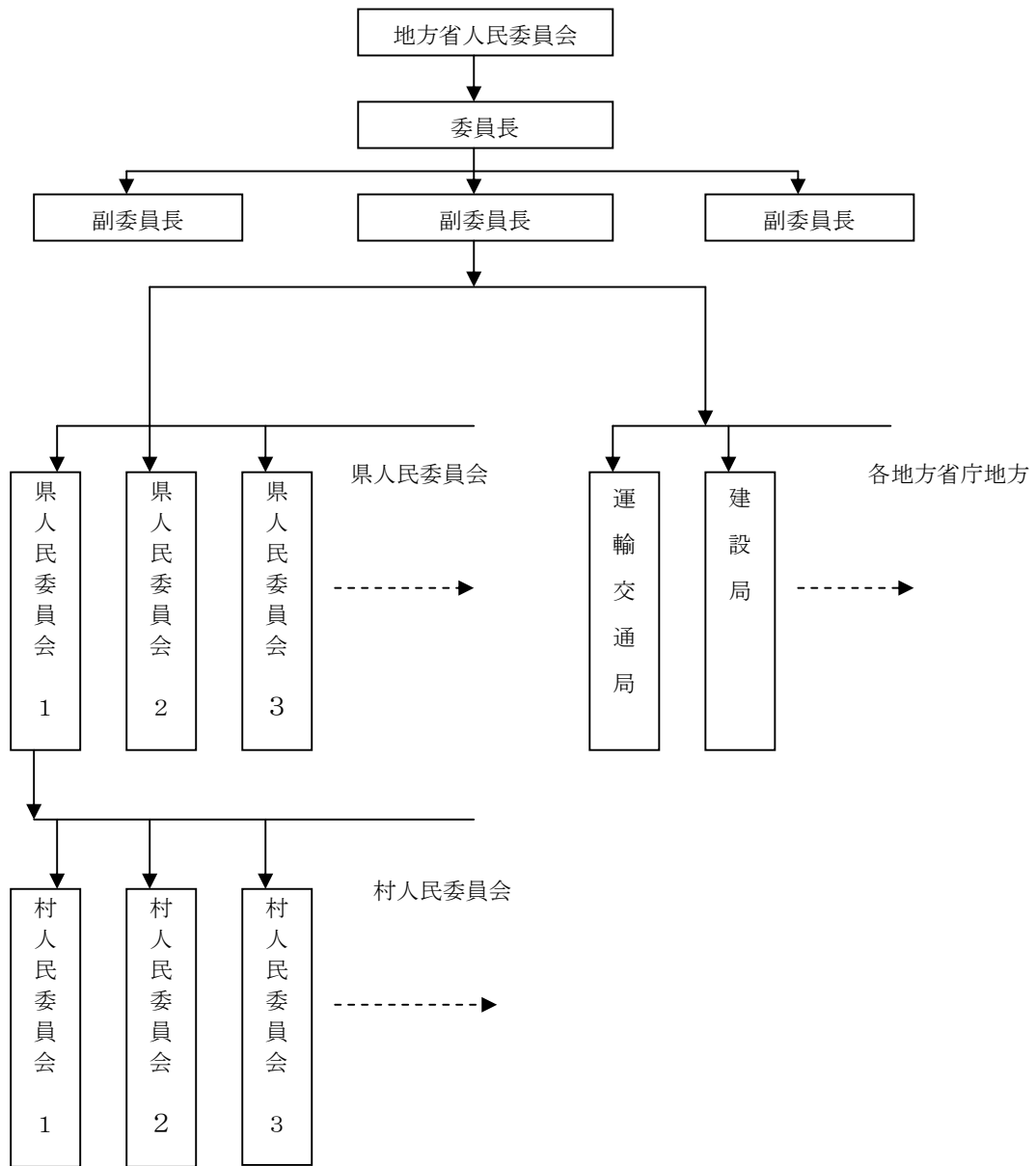


図 2.4 人民委員会の組織

出典：PMU18 から聞き取りにより作成